

●香川県告示第438号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年11月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称		医療機関の所在地
	変 更 後	変 更 前	
平成19年4月1日	高松協同病院	医療法人社団香川勤労者 医療福祉会高松協同病院	高松市木太町4664番地
平成22年10月1日	医療法人社団耕仁会やま ぐちクリニック	やまぐちクリニック	高松市天神前5番6号 高松メディカルモール 5F